

千葉市居住支援協議会
令和5年度 第1回臨時総会

議案書

第 1 号議案

千葉市居住支援協議会相談窓口の名称について

窓口名称および呼称について、令和 5 年 6 月部会および 7 月に部会構成員に対して行ったアンケートの結果を参考に、以下のとおりとします。

正式名称	千葉市居住支援協議会相談窓口
呼 称	すまいサポートちば(すまサポ)

報告事項

(1) 千葉県居住支援協議会相談窓口の詳細について

千葉県居住支援協議会相談窓口について、令和5年10月2日（月）から以下のとおりとして開設する。

【相談員名称】 （正式名称）居住支援相談員
（呼 称） すまいサポートちば相談員（すまサポ相談員）

【相談員資格（募集時の主な資格要件）】

相談支援業務の経験が3年以上ある者、または社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）いずれかの資格を有し、かつ、相談支援業務の経験が1年以上ある者

【配置相談員数】 R5年度 専属職員1名を配置

【窓口開設時間】（開設日） 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
（開設時間） 9：00～17：00（正午～午後1時を除く）

(2) 令和5年度予算（案）の変更について

市から負担金として収入する予定金額について、財源とする国補助金が当初予算より減額となったため、実施する業務を一部見直し、当初予算の支出額について6,110,000円から4,805,000円に変更する。